

令和2年10月27日

主催：福島地方気象台、共催：郡山市等  
「福島気候講演会」開催します



ターゲット 13.1

郡山市生活環境部  
環境政策課  
担当：鈴木 智裕

TEL：924-2731

SDGs ターゲット 13.1 「気候関連災害や自然災害に対する強靱性及び適応の能力を強化する」

地球温暖化の現状や将来予測、暮らしや産業への影響や対策等についての知識を深めていただくことを目的に、市民の皆様を対象とした「福島気候講演会」を開催します。

- 1 日時 11月11日(水) 午後1時30分～午後4時
- 2 会場 市役所特別会議室（本庁舎2階）
- 3 テーマ  
講演Ⅰ「地球温暖化の『いま』と『これから』」  
講演Ⅱ「福島県における地球温暖化対策の推進について」  
講演Ⅲ「うつくしま地球温暖化防止活動推進員の活動紹介」  
講演Ⅳ「マルチセクターで進める地球温暖化の影響対策 一県内における取組を例に」



詳細情報（チラシ）に  
アクセスできます。

<http://www.jma-net.go.jp/fukushima/news/topics/2020kikokoenkai.pdf>

- 4 対象 どなたでも参加いただけます。（先着順75名、入場無料で事前申込み不要です。）  
※ こおりやま広域圏にお住まいの方の参加もお待ちしております。
- 5 講師  
講演Ⅰ 気象庁 大気海洋部 気象情報課 情報係長 卜部 佑介  
講演Ⅱ 福島県生活環境部環境共生課  
講演Ⅲ 福島県温暖化防止活動推進センター 事務局長 鈴木 和隆  
講演Ⅳ 国立環境研究所福島支部 地域環境創生研究室長 大場 真
- 6 主催 福島地方気象台（問合せ先：024-534-0321）

# 福島気候講演会

— 地球温暖化について考えてみませんか —



日時：令和2年11月11日（水）  
13時30分～16時00分  
（13時開場）

会場：郡山市役所 本庁舎 2階特別会議室  
郡山市朝日一丁目23番7号

**入場無料！（先着順75名）**

※感染症予防のため、ご来場の際はマスクの着用をお願いします。また、入場時の検温や手指消毒にご協力をお願いします。なお、発熱等の症状がある方は参加をお控えください。

※ご来場は、公共交通機関をご利用ください。

※大雨等災害が予想される場合又は災害が発生した場合は、講演を中止することがあります。

## 講演会プログラム

- 13:00 開場・受付  
13:30 開会・主催者挨拶  
13:40 講演Ⅰ 地球温暖化の「いま」と「これから」  
講師 ト部 佑介 氏  
14:20 講演Ⅱ 福島県における地球温暖化対策の推進について  
講師 福島県生活環境部環境共生課  
14:40 休憩  
14:50 講演Ⅲ うつくしま地球温暖化防止活動推進員の活動紹介  
講師 鈴木 和隆 氏  
15:15 講演Ⅳ マルチセクターで進める地球温暖化の影響対策—県内における取組を例に  
講師 大場 真 氏  
16:00 閉会

司会 水野 裕子(ヴォイス・プロ)

主催：福島地方気象台

共催：福島県、郡山市、(一財)気象業務支援センター

問合せ先：福島地方気象台 (TEL:024-534-0321)

福島地方気象台ホームページ <https://www.jma-net.go.jp/fukushima/>



## 講演内容

### 地球温暖化の「いま」と「これから」

講師 ト部 佑介 気象庁 大気海洋部 気候情報課 情報係長



近年、世界各地で猛暑や豪雨などの異常気象が頻発しており、地球温暖化の影響が指摘されている。本講演では、世界、日本、そして福島県において地球温暖化に伴う気候の変化がどの程度進行しているのか、そして将来どうなるのかについて、最新の知見を踏まえて紹介する。さらに、地球温暖化による影響を回避・軽減するための対策についても国内外の動向を踏まえて簡単に紹介する。

### 福島県における地球温暖化対策の推進について

講師 福島県生活環境部環境共生課

近年、気温の上昇や記録的な豪雨による災害の発生など、気候変動及びその影響が全国各地で現れている。本県においては、昨年令和元年東日本台風により甚大な被害が発生したところであり、地球温暖化対策は、国はもとより世界的に取り組んでいかなければならない喫緊の課題。このような中で、本県における地球温暖化対策の推進の取組について紹介する。

### うつくしま地球温暖化防止活動推進員の活動紹介

講師 鈴木和隆 福島県地球温暖化防止活動推進センター事務局長



福島県地球温暖化防止活動推進センターは、県内各地に約80人いる「うつくしま地球温暖化防止活動推進員」の皆さんと一緒に、活動している。推進員の活動事例を紹介することで、地球温暖化防止活動に一人ひとりが、家庭、地域、職場でどのように取り組むべきか／取り組むことができるのかを考える。また、推進員になるための方法についても案内する。

### マルチセクターで進める地球温暖化の影響対策—県内における取組を例に

講師 大場 真 国立環境研究所 福島支部 地域環境創生研究室室長



気候変動による影響は様々な社会分野(セクター)に影響を与える。例えば今後激甚化が予測される水害においては、影響は河川や国土(住宅地や農地)に留まらず、交通障害、産業活動とサプライチェーン、また身近な生活へ幅広く関係する。気候変動の対策を立てる際、限られた行政担当やセクターだけで考えるのではなく、異なった分野で影響とその対策を考えることによって、効果的な対策が立てられると考えられる。国立環境研究所は気候変動適応法の中核研究機関として位置づけられ、これまでの環境に関する研究を踏まえ、気候変動やその影響についてとともに、適応策について専門のセンターをつくり研究成果の情報提供等も進めている。弊所福島支部では、本部センターの研究をさらに推進すると連携して、福島県内における地方の適応について支援を進めている。昨年度から進めているこおりやま広域圏、郡山市との連携研究、支援について紹介する。